

## 第16回 下野市行政改革推進委員会会議録

日 時 平成20年12月16日(火)午後1時30分～3時15分  
場 所 下野市役所国分寺庁舎304会議室  
出席委員 杉原弘修会長、金子伸祿委員、小林経夫委員、尾花重吉委員、小山中井委員、伊澤和子委員、高山幸子委員、青木ムツミ委員、岡本英樹委員、前原保彦委員  
欠席委員 なし  
出席者 諏訪総務企画部長  
事務局 (企画財政課)  
落合課長、小口主幹兼課長補佐、長主幹、金田副主幹、古口副主幹、坂本主事  
傍聴者 1名

### 次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

### 会長挨拶

(杉原会長) 本日も込み入った話になるかと思うが、よろしく願います。

### 議事

#### 傍聴人の紹介

(杉原会長) 傍聴人の方がいらっしゃるので、皆様の承認を得たい。

(委員) 承認する。

(傍聴人挨拶)

#### 会議録署名委員の指名

(杉原会長) 今回の会議録署名委員は、岡本委員と前原委員に願います。

#### 1) 会議録(第12回・13回・14回・15回)の確認について

(杉原会長) 12回から15回までの会議録がお手元にあるかと思うが、修正等はあるか。

(金子委員) 第12回の6ページ、史跡活用事業に関連した私の発言のところ「C判定だ」と思うは、「C判定よりも上の判定」と発言したように記憶しているので修正願いたい。

## 2) 行政評価第三者評価結果の取りまとめ

- (会長) まず、事務局から資料の説明をお願いしたい。
- (事務局) 本日配布した行政評価第三者評価事業別評価結果一覧表(参考資料)は、委員の皆様にご記入いただいたものを取りまとめたものである。「1 妥当である」「2 おおむね妥当である」「3 妥当でない」の欄に、そのように評価した委員の人数をそれぞれ掲載している。さらに「妥当である」「おおむね妥当である」「妥当でない」というそれぞれの意見を、原文のまま掲載している。個別意見については、極力報告書に掲載する予定であるが、中には質問や要望のようなものもあるように見受けられるので、それらの取り扱いについてもご協議いただきたい。
- (会長) 資料には、委員のコメントと意見分布の数字が入っている。例えば1ページは「おおむね妥当である」が8件ともっとも多くなっており、判定としては簡単であるが、「妥当である」「妥当でない」もそれぞれ1人ずついらっしゃるの、それらをどう取り扱うか。また、質問にあたる意見もあり、これは答えをいただいてよしとするのか質問も掲載するのかなの問題もある。次の2ページのこども医療費助成事業では、「妥当である」と「おおむね妥当である」の意見が5対5で調整が難しい。一番簡単なのは4ページのコミュニティセンター指定管理者施設管理運営事業で、「おおむね妥当である」との評価が10件というものもある。そこで、評価の方法について提案があれば受けたいと思うが、なければこのような方法で順次進めたい。
- (委員) 「おおむね妥当である」の中にも市の判定と同じものや、前後1ランク異なる判定をしているものがあるのではないかと。
- (委員) 1ページの「おおむね妥当である」の中に、「評価がC、DとなっているがCでも良いと思われる」という意見がある。これなどは「妥当でない」に振り分けても良いのではないかと。
- (会長) 例えば、4ページのコミュニティセンター指定管理者施設管理運営事業については、委員全員の意見が「おおむね妥当である」であるので、委員会としての評価を「おおむね妥当である」としてよろしいか。
- (委員) 異議なし。
- (会長) 意見の取り扱いについては、どれかを採用し、どれかを省くというのは難しいが、意見の取り扱いについて事務局に案はあるのか。
- (事務局) 第12回委員会の資料1の12ページが、まだ固まってはいるが事務局としてのイメージである。
- (会長) 結論は出ていても評価理由をどのように書くか、この委員会の中で議論いただくのは大変であるので、お許しいただければ、私と事務局の方でまとめようと思うがいかがか。

- (委員) 会長にご足労いただいて申し訳ないが、そのようにしていただければ、まとまって分かりやすくなると思う。
- (会長) 評価報告書の個別意見の欄に、入れなくても良いのではないかとと思われる意見、あるいは逆に是非入れてほしいという意見があれば、決めていただきたい。
- (委員) もし出来るのであれば、委員の皆さんの ABC の判定を示していただきたい。
- (会長) A にする B にするといった判断は、委員には求められていない。したがって、他の委員はそこまでの判定はしていないと思う。
- (委員) 「妥当である」「おおむね妥当である」「妥当でない」だと評価が難しい。
- (会長) 担当課の評価内容に対するコメントはあまりないようだ。例えば、D をつけたコメントはほとんどない。理由が書きづらい。
- (委員) 今後のことを考えると、評価の表し方をもう少し細かくやってもいいのではないかという気がする。ほぼ「おおむね妥当である」になっており、どうしても最大公約数になってしまう。
- (会長) 「妥当である」「おおむね妥当である」「妥当でない」だけで評価を見ると、市の内部評価をほぼ追認している形になるが、コメントは委員の皆さんの貴重な意見であり出来る限り残したい。これも含めての評価としないと、意味がなくなるように感じた。反対の意見を反対意見と分かるように記載するという事でよいか。
- (委員) 異議なし。
- (会長) 1 ページの「わがまち自慢」推進事業は、「おおむね妥当である」を委員会の評価とする。委員の個別意見の「妥当である」「妥当でない」の意見は、反対意見として入れておく。
- (委員) 少数意見という言葉で表すのではなく、その他の意見としてはどうか。
- (会長) 少数意見とすると、その他は多数意見かということになる。普通は少数意見というより個別意見と表現するだろう。
- (委員) 少数という言葉のほうが良いのではないか。「おおむね妥当である」を結論付けするが、少数意見としてこういう意見も出ているとはっきり分かせた方が良いのではと思う。
- (会長) そうすると欄をもう一つ作って、評価内容、少数意見、個別意見(その他の意見)として作っていただきたいと思う。反対意見は反対意見としてコントラストを付けるようにしたい。
- (委員) 「おおむね妥当である」が委員会の結論となれば、「妥当である」と「妥当でない」の意見は、「妥当である意見」と「妥当でない意見」という表記にして、分けて掲載すればよいのではないか。
- (会長) 評価に対して妥当である、妥当でないという意見というよりも、担当課の

評価内容について妥当である、妥当でないという意見をいただいているような箇所が見られる。評価と意見が合わない場合があり、混乱が出てくる。書き方について、他に意見はないか。

- (委員) (なし)
- (委員) おおむね妥当の中で「ニーズは比較的低い」という文章だけ読むと、妥当ではないのではないかと感じる。そういう捉え方をされるのではないか。
- (委員) 市のDという判定に対し「ニーズは比較的低い」と考えたので、「おおむね妥当である」と判断した。
- (委員) 「妥当である」と判断したが、内容的には、「おおむね妥当である」に当たると思われるので、変更していただきたい。
- (会長) それでは、「おおむね妥当である」が9件、「妥当でない」が1件ということになる。委員会の評価は「おおむね妥当である」とする。続いて、2ページのこども医療費助成事業についてお願いしたい。2ページの最初は私の意見であるが、内容としては「おおむね妥当である」に該当する意見であると思われるので評価を変えさせていただく。そうすると、「妥当である」意見と「おおむね妥当である」とする意見が4対6になる。
- (委員) 「需要費等、専門用語について少し説明が・・・」というコメントは、評価とは関係ないので省いて欲しい。
- (会長) これも貴重な意見であるので生かしてよいと思う。続いて、一般廃棄物収集運搬業務委託事務費について、何かあればご発言をいただきたい。ないようなので、委員会の評価は「妥当である」とする。次に、環境衛生事業についてお願いしたいが、意見の中で「不法投棄の処理はどうしているのか」というのは質問にあたるか。
- (委員) 河川の美化運動をしている人に実際出会ったことがなく、補助金など出されていると思うが、どのように使われているかわからないので質問の形をとった。
- (会長) 他になければ、環境衛生事業については「おおむね妥当である」との意見が多いので、委員会の評価を「おおむね妥当である」とする。次に、防犯灯推進管理事業は「妥当である」というのが多いので、委員会の評価は「妥当である」とする。消防器具置場建設事業は「おおむね妥当である」という評価で、意見をまとめさせていただく。コミュニティセンター指定管理者施設管理運営事業も「おおむね妥当である」という評価で意見をまとめさせていただく。母子保健事業については「妥当である」という評価で意見をまとめさせていただくが、意見があれば発言をいただきたい。こがねい保育園事業は「妥当である」と「おおむね妥当である」との意見が5対5になっているが、「妥当である」とする意見数が多いようだ。「子育ての主婦が安心して仕事ができるように保育時間の延長など」というのはどのよ

うなスタンスの意見なのか。

- (委員) できれば保育時間を延長して、パートなどでもなるべく長く働けるような保育所が必要ではないかと思った。
- (委員) こがねい保育園事業と保育園特別保育補助事業が同じような事業であるが、違いはどこにあるのか。
- (事務局) こがねい保育園事業は市が独自に行う保育園の運営事業、保育園特別保育補助事業は民間の保育園に対する補助事業ということになる。
- (委員) こがねい保育園事業は3-Cで、保育園特別保育補助事業は3-Aという違いはどこから生まれるのか。
- (事務局) こがねい保育園事業については、まだ改善の余地があると判断したということであり、保育園特別保育補助事業は、国・県の補助事業に併せた制度のため、市に裁量の余地が少ないということである。
- (会長) 簡単にいえば、保育園特別保育補助事業の方は、補助金をとってしまえばというところがある。保育園特別保育補助事業に「おおむね妥当である」に記載したが、自助努力の大小によって補助金規模の大小がつけられる仕組みがあればいいと思う。
- (委員) こがねい保育園事業については「少子化対策の一環としても、母親が出来るだけ早く職場復帰出来る収容数の保育園が望まれる」という意見で、評価を上げてても良いと思うので「おおむね妥当である」に評価を変更したい。
- (会長) そうすると「妥当である」と「おおむね妥当である」が4対6になる。委員会の評価は「おおむね妥当である」とする。続いて、保育園特別保育補助事業についてお願いしたい。
- (委員) 「国・県の補助要綱による事業であり、保護者ニーズも大きいと思うが、民間の認可保育施設からの実績については十分精査されたい」という意見で、保育施設からの実績を鵜呑みにしていいのかと感じる。
- (委員) 私も同じ意見で「おおむね妥当である」と評価したのは、そういう意見からである。
- (会長) 意見の分布は4対6になるので、委員会の評価は「おおむね妥当である」とする。次に、地域活動支援センター事業についてお願いしたい。
- (委員) 「市内に障害者の自立対策場所として必要」という意見であるが、内容的に「妥当である」に近いので、私の評価を変えさせていただきたい。
- (会長) すると意見が7対3になるので、委員会の評価は「妥当である」とする。続いて、老人保護措置事業についてお願いしたい。意見が無いようなので委員会の評価は「妥当である」とする。次に、社会福祉協議会育成事業についてお願いしたいが、おおむね妥当とする意見が圧倒的なので、委員会の評価は「おおむね妥当である」とするが、反対意見が無いので「なし」ではなく、書かないということではいいか。

- (委員) 異議なし。
- (会長) 地籍調査事業については、おおむね妥当とする意見が圧倒的なので、委員会の評価を「おおむね妥当である」にする。県営ほ場整備事業（江川・五千石地区）は、結論を保留された方もおられるので合計が9件となっているが、結論としては「おおむね妥当である」とする。中小企業制度融資事業については、市の内部評価と委員の皆さんの評価が一致している。委員会の評価を「妥当である」とする。続いて、地域振興交流施設整備事業について、特に意見の変更はないか。おおむね妥当とする意見が圧倒的なので、委員会の評価は「おおむね妥当である」とする。仁良川地区土地区画整理事業については、意見が3対3対3となっているが、結論を保留された方が、どこかにご意見を出されれば決まるかもしれない。
- (委員) 土地区画整理事業は、とても難しい事業である。止めるわけにはいかないだろうし、評価が難しかった。
- (委員) 「おおむね妥当である」の最後の意見だが、内容としては「妥当でない」に近いと思う。
- (委員) 事業は、進めざるを得ないだろう。
- (委員) 事業は進めなければならないだろうが、もっと見直してほしいという意図がある。
- (会長) そうすると、委員の意見が3対2対4となって「妥当でない」となる。委員会の評価として「妥当でない」としてよろしいか。
- (委員) 異議なし。
- (会長) 続いて、市道南1-2号線整備事業と市道石1-5号線道路改良については、多数のところははっきりしているので、委員会の評価を市道南1-2号線整備事業は「おおむね妥当である」、市道石1-5号線道路改良については「妥当である」とする。続の石橋駅バリアフリー整備事業については、意見が僅差であるため、ご意見をお願いしたい。
- (委員) 「おおむね妥当である」としていたが、「妥当である」に変更したい。
- (委員) 私も「おおむね妥当である」としていたが「妥当である」に変更する。
- (会長) そうすると、意見は6対4となるので、委員会の評価としては「妥当である」とする。石綿セメント管更新事業、公共下水道維持管理事業、公共下水道事業（汚水）については、それぞれ意見の一番多い意見を委員会の評価としてよろしいか。
- (委員) 異議なし。
- (会長) 次に、スクールアシスタント配置事業で「妥当でない」としたが、担当課の評価についての意見ではないので「おおむね妥当である」と変更したい。そうすると、意見は3対6対1となるので、委員会の評価を「おおむね妥当である」とする。学校給食センター管理事業、国分寺小学校校舎改修事

業、生涯学習情報センター管理運営事業、体育館管理事業、グリムの森等管理委託事業については、それぞれ意見の一番多い意見を委員会の評価としてよろしいか。

(委員)

異議なし。

(会長)

それでは、委員会としての評価はこれで決まった。評価理由の文章のところは、私と事務局で相談して、次回委員会までに皆さんに配布したい。それでよいか。

(委員)

異議なし。

(会長)

次回について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

次回の委員会は、1月に入ってからとなる。日程調整のうえ改めてご連絡する。

(委員)

生涯学習情報センター管理運営事業について、「文章の表現が難解である」という部分は外していただきたい。

(会長)

それでは、これで評価のとりまとめを終わる。

### 3) その他

(事務局)

今回は、委員会の前半部分で、報告書の語句の修正等を含めた最終確認を行い、その後、市長へ意見提出をしていただきたいが、それでよろしいか。

(委員)

異議なし。

以上